

平成 2 1 年度

東京都市収益事業組合
歳入歳出決算審査意見書

狛江市監査委員

(写)

狛監委発第100036号
平成22年8月26日

狛江市長 矢野 裕 様

狛江市監査委員 栗山 輝夫

同 白井 明

平成21年度東京都市収益事業組合歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第292条の規定に基づき地方自治法施行令第5条第3項を準用し審査に付された、平成21年度東京都市収益事業組合歳入歳出決算を審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成21年度東京都市収益事業組合 歳入歳出決算審査意見書

第1 審査に付された経緯

東京都市収益事業組合（以下「収益事業組合」という。）は、三鷹市、西東京市（旧田無市・保谷市が平成13年1月21日に合併）、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市及び武蔵村山市の8市をもって組織し、競輪の施行及びその調査等を目的に設立された一部事務組合で、昭和45年設立以来、京王閣競輪場及び立川競輪場において開催された収益事業組合による競輪事業の収益金を配分してきた。

しかし、平成5年以降、競輪事業の売上が年々減少し、京王閣競輪場での収益事業組合開催による収支が赤字となり、平成15年度に事業全体で約4億円の赤字が発生し、平成16年度には約5億円の赤字が見込まれる状況となったため、同年度をもって京王閣競輪場からの事業撤退を決定した。

その後、平成18年度には立川競輪場での収益事業組合の年間開催数を5開催から3開催に縮小したが赤字解消には至らず、同年度をもって事業撤退を決定し、全ての競輪事業を終結した。

収益事業組合の清算及び解散にあたっては、平成17年12月から（株）京王閣との訴訟及び平成19年から東京都十一市競輪事業組合との調停が開始され、さらに立川市とも同様な状況が予想されるため、訴訟等の解決に向け収益事業組合として対応することが望ましいことから、収益事業組合を継続し清算に関する事務を共同処理することとした。

平成20年3月には京王閣競輪場に係る（株）京王閣及び東京都十一市競輪事業組合との訴訟及び調停が和解に、平成22年3月には立川競輪場に係る立川市との調停が和解に至ったため、清算事務及び構成市の各議会の議決を経て、平成22年3月31日をもって収益事業組合を解散した。

この解散に伴う平成21年度の決算については、地方自治法第292条の規定に基づき地方自治法施行令第5条第3項の準用により、旧組合管理者が決算を行い、これが構成市の長に送付され、それぞれの長が監査委員の審査を経て議会の認定に付すことから、本審査を行うこととなったものである。

第2 審査の対象

平成21年度 東京都市収益事業組合歳入歳出決算書

(政令で定める附属書類)

平成21年度 東京都市収益事業組合歳入歳出決算事項別明細書

平成21年度 東京都市収益事業組合実質収支に関する調書

平成21年度 東京都市収益事業組合財産に関する調書

第3 審査の期間

平成22年6月30日から平成22年8月25日まで

第4 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された平成21年度東京都市収益事業組合歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、また、決算計数が正確であるか及び会計処理が適正になされているか等を主眼として、審査を実施した。

第5 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算計数は正確であり、また、会計処理は適正であると認められた。

第6 決算の概要

1 概 要

平成21年度の歳入歳出決算額は、次のとおりである。

歳入決算額	2億9,173万2,210円
歳出決算額	2億8,901万8,171円
歳入歳出差引額	271万4,039円

であり、実質収支も同額となっている。

歳入歳出決算の前年度比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成20年度	平成21年度	増減額	増減率
予算現額	78,000,000	291,856,000	213,856,000	274.2
歳入決算額	77,878,904	291,732,210	213,853,306	274.6
歳出決算額	70,722,417	289,018,171	218,295,754	308.7
歳入歳出差引額	7,156,487	2,714,039	△4,442,448	△62.1
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	0
実質収支額	7,156,487	2,714,039	△4,442,448	△62.1

当初予算額2,565万2,000円に対して、補正予算において2億6,620万4,000円を加え、予算現額は2億9,185万6,000円となっている。

2 歳入について

(1) 歳入決算の状況

平成21年度の歳入決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	25,103,000	25,103,002	25,103,002	0	100.0	100.0
財産収入	514,000	372,507	372,507	0	72.5	100.0
繰越金	7,157,000	7,156,487	7,156,487	0	100.0	100.0
諸収入	34,000	52,001	52,001	0	152.9	100.0
繰入金	259,048,000	259,048,213	259,048,213	0	100.0	100.0
歳入合計	291,856,000	291,732,210	291,732,210	0	100.0	100.0

予算現額2億9,185万6,000円、調定額2億9,173万2,210円に対し、歳入決算額も2億9,173万2,210円の同額となっている。

(2) 款別歳入決算の状況

款別歳入決算の対前年度比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		対 前 年 度 比 較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	40,270,000	51.7	25,103,002	8.6	△15,166,998	△37.7
財産収入	1,485,000	1.9	372,507	0.1	△1,112,493	△74.9
繰越金	36,092,574	46.4	7,156,487	2.5	△28,936,087	△80.2
諸収入	31,330	0.0	52,001	0.0	20,671	66.0
繰入金	—	—	259,048,213	88.8	259,048,213	皆増
歳入合計	77,878,904	100.0	291,732,210	100.0	213,853,306	274.6

歳入決算額を前年度と比較すると、2億1,385万3,306円(274.6%)増加している。これは主として、分担金及び負担金が1,516万6,998円(37.7%)、財産収入が111万2,493円(74.9%)及び繰越金が2,893万6,087円(80.2%)それぞれ減少したが、基金取り崩しによる繰入金が2億5,904万8,213円(皆増)増加したことによるものである。

3 歳出について

(1) 歳出決算の状況

平成21年度の歳出決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越金	不用額	執行率
議会費	1,208,000	1,161,300	0	46,700	96.1
総務費	288,834,000	287,484,364	0	1,349,636	99.5
諸支出金	514,000	372,507	0	141,493	72.5
予備費	1,300,000	0	0	1,300,000	0.0
歳出合計	291,856,000	289,018,171	0	2,837,829	99.0

予算現額2億9,185万6,000円に対し、歳出決算額2億8,901万8,171円、不用額283万7,829円で、執行率99.0%(前年度90.7%)となっている。

(2) 款別歳出決算の状況

款別歳出決算の対前年度比較は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		対 前 年 度 比 較	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	1,122,200	1.6	1,161,300	0.4	39,100	3.5
総 務 費	68,115,217	96.3	287,484,364	99.5	219,369,147	322.1
諸支出金	1,485,000	2.1	372,507	0.1	△1,112,493	△74.9
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	70,722,417	100.0	289,018,171	100.0	218,295,754	308.7

歳出決算額を前年度と比較すると、2億1,829万5,754円(308.7%)増加している。これは主として、諸支出金が111万2,493円(74.9%)減少し、総務費が2億1,936万9,147円(322.1%)増加したことによるものである。なお、総務費2億8,748万4,364円の内容は、立川市へ調停による和解補償金1億2,000万円、弁護士費用2,415万円及び収益事業組合の解散に伴う構成市8市へ返還金1億1,804万8,000円等を支払いしたことによるものである。

以上の結果、平成21年度の歳入決算額は2億9,173万2,210円、歳出決算額は2億8,901万8,171円で、歳入歳出差引額(実質収支額)271万4,039円の剰余金については、平成22年3月31日をもって収益事業組合が解散していることから、「東京都市収益事業組合の解散に伴う協議書」に基づき旧組合管理者の清瀬市から狛江市に29万7,187円が平成22年度に返還されている。

4 実質収支対前年度比較表

(単位：円、%)

平成 20 年度 実 質 収 支 額	平成 21 年度 実 質 収 支 額	対 前 年 度 比 較	
		増 減 額	増 減 率
7,156,487	2,714,039	△4,442,448	△62.1

5 財産に関する調書

(1) 物 品

(単位：点)

区 分	平成 20 年度末 現 在 高	平成 21 年度中		平成 21 年度末 現 在 高	備 考
		増	減		
机 類	2	0	2	0	
椅子 類	2	0	2	0	
保管用具類	2	0	2	0	
事業用機械類	1	0	1	0	
調度器具類	2	0	2	0	
車 両 類	2	0	2	0	付属品 1 点含む
印 章 類	15	0	15	0	
計	26	0	26	0	

収益事業組合の解散に伴い、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 289 条の規定により、構成市である三鷹市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市及び武蔵村山市の協議により、組合の財産である車両類 1 台及び付属品 1 点、机類と椅子類及び保管用具類各 2 点を清瀬市に一括無償譲渡した。

(2) 債 権

(単位：円)

区 分	平成 20 年度末 現 在 高	平成 21 年度中		平成 21 年度末 現 在 高
		増	減	
サテライト六郷貸付金	100,000,000	0	100,000,000	0
サテライト中越貸付金	200,000,000	0	200,000,000	0
計	300,000,000	0	300,000,000	0

立川市との調停和解に伴い、立川競輪場からの事業撤退に伴う、清算金の一部として立川市に債権譲渡した。

(3) 基金積立金

(単位：円)

区 分		平成 20 年度末 現 在 高	平成 21 年度中		平成 21 年度末 現 在 高
			増	減	
東京都市収益事業組合基金条例による基金	第 1 号基金	0	0	0	0
	第 2 号基金	258,675,706	372,507	259,048,213	0
	第 3 号基金	0	0	0	0
計		258,675,706	372,507	259,048,213	0

登録番号（刊行物番号）
H22-18

平成21年度東京都市収益事業組合
歳入歳出決算審査意見書

平成22年9月発行

発行 狛江市

編集 狛江市監査委員事務局

狛江市和泉本町一丁目1番5号

TEL 03 (3430) 1111

印刷 庁内印刷（頒布価格 10円）